


# 一般質問通告書

次のとおり、質問したいので通告します。

平成28年8月18日

山北町議会議長 府川 輝夫 殿

受付番号	第4号	質問議員	2番	藤原 浩 
件名	空家施策の実施で空地・空家の利活用促進を			
要 旨				
<p>町は、空家バンクの設置、中堅所得者住宅の整備、子育て支援等の施策を推進し、定住対策を進めている事は評価できる。しかし、当町の若者世代の多くが他市町へ転出し、高齢者世帯の占める割合は、今後増加の方向に進むものと予想する。そして世帯の高齢化に伴い、空家・空地も増えていくことも、安易に予想できる。そういった状況を鑑み、町の活性化を図る点からも、空家の発生を抑制し利活用を促進する施策が必要と考え、以下の質問をする。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 定住対策を効果的に進めるため、民間団体等と連携し定住相談等のサービスを進めているが、民間団体等の参入を促し町の活性化を図るため、空家・空地利活用に関わる法的整備等と支援が必要と考えるがどうか。</li><li>2. 問題となる空家は、適正に管理されないことから老朽化し、建築物や付属する工作物の倒壊、草木の著しい繁茂、又害虫・ネズミその他の生物の著しい発生、不特定の者の侵入を容易に許し、火災または犯罪が誘発される恐れがあるなど、近隣住民にとって深刻な問題となる。またそういった問題の多くは、住民同士での解決は難しいのが現状である。 町は、そういった問題に対応するため、空家法に基づき「(仮)山北町空き家等の適正な管理及び活用に関する条例」を制定する考えはあるか。</li></ol>				